



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4373 号 2018.5.12 発行

子どもみんなで支える / 上 人間関係つなぐ焼き芋 さいたまNPO法人「ハンズオン! 埼玉」 / 埼玉 毎日新聞 2018年5月8日

国の調査で、7人に1人が貧困世帯（平均的な所得の半分に満たない家庭）で生活しているとされる日本の子どもたち。児童虐待などの問題も深刻化し、もはや子育てを家庭や学校だけが担うのは限界だ。地域で子どもを支える活動を進めている民間団体や企業、行政などの取り組みを紹介し、社会全体で子どもを育むには、どうしたらよいかを考えたい。

### 【山寺香】

地域をつくる「当事者」に

仕事が忙しく地域と接点のないお父さんたちの子育てを応援しようと、さいたま市のNPO法人「ハンズオン! 埼玉」＝西川正常務理事（51）＝は2005年から、お父さんと子どもたちが焼き芋を作るイベント「ヤキイモタイム」を県内各地の団体が開催するのを支援している。

お父さんが地域に溶け込むきっかけを作るのが目的だが、最近は働く母親も多く母親の参加も歓迎している。「普通に暮らしていても家族単位で孤立が進む時代」（西川さん）に、地域の間人間関係をつなぎ直す試みでもある。

毎年11～3月に実施団体を募り、生活協同組合パルシステム埼玉などの協力で、1カ所につき10キロのサツマイモを無償提供している。17年度は所沢市や東松山市など県内約60カ所で開かれた。

2月10日にさいたま市緑区の道祖土（さいど）小学校であったヤキイモタイム。「さすが父ちゃんたち。怪力〜!」。たき火の中の芋をひっくり返すお父さんたちを見て、男児が声を上げた。その横で一人のお父さんが「そのジャンパーいいね」と参加した女兒に声を掛けると、女兒はうれしそうにはにかんだ。

主催したのは同校のPTAで、親子で100人近くが参加した。初めは、ぎこちなさもあったが、試行錯誤しながら芋を焼くうちに距離が縮まった。熱々の芋と一緒にほおぼると緊張は緩み、和やかな雰囲気包まれた。

同校での開催は3回目。企画したPTA会長の公務員、井鍋俊彦さん（45）は「地元で父親友達ができただけでなく、普段接することがないよその家の子どもたちと遊ぶ機会ができたことが大きな成果だ」と話す。

参加した会社員、半谷栄司さん（41）は「以前は不審者に間違われるので近所で子どもに話しかけることはなかったが、今は自然と声を掛けるようになった」と話す。井鍋さんも『よその子』ではなく『地域の子ども』という感覚が生まれ、みんなで子どもを見守るという視点が生まれた」と語る。

ヤキイモタイムの実施方法は主催者に任せているが、西川さんが大切にしているのは企画段階から父親や地域住民が関わることだ。上尾市で長年、学童保育の運営などに携わってきた西川さんは「家族の枠を越えて地域の人と一緒に手間をかけて何かをする時間が生活の中から失われている。放っておくと生活は重ならないままだ」と危機感を持つ。

ヤキイモタイムは地域のコミュニティーを再生するきっかけ作りであると同時に、サー

ビスがあふれる時代に「お客様」（消費者）であることに慣れてしまった一人一人が「当事者」に変わるための仕掛けでもある。

共に汗を流し、「おいしいね」と共感する楽しさを味わうことで、子どもたちは「地元の子」に、親たちは「地元のおじさん、おばさん」になっていく。

#### 子どもみんなで支える 私にできる一歩 「おせっかいな人」必要 さいたまNPO法人「ハンズオン！埼玉」西川さん /埼玉 毎日新聞 2018年5月8日

例えば混んでいる電車から降りる時に何も言わずに周囲の人を押す、席を譲る時に何も言わずに立ち去る。日本人は人に声を掛けなさすぎる。これでは相手への思いやりがあっても伝わらない。

子どもが幼い頃、泣きやまない子どもを抱えて途方に暮れ、住んでいる団地の部屋の外であやしていた。すると、上の階の男性が「かわいいね」と声を掛けてくれた。たった一言だが、認められ歓迎されているというメッセージを受け取り「また頑張ろう」と思えた。

遊びのイベントを開く時、所在なげにスマートフォンをいじるお父さんに「手伝ってもらえませんか」と声を掛けると、たいていの人が照れながらも協力してくれる。きっかけさえあれば「何かしたい」と思っている人は意外と多い。

私たちの暮らしは放っておくと重ならない。重ねるためには意識的に声を掛ける「おせっかいな人」が必要とされている。【聞き手・山寺香】

子どもを地域で孤立させないため、私たちが今すぐにも踏み出せる「一歩」を紹介する。

#### 子どもみんなで支える /中 居場所づくり自立へ さいたま・子ども家庭総合センター /埼玉 毎日新聞 2018年5月9日

高校生年代へ心のケア

さいたま市は4月から、児童相談所など子どもに関する相談機関を一つの建物に集約した「子ども家庭総合センター」を同市浦和区上木崎4にオープンさせた。センターには家庭や学校などに居場所をなくした高校生年代の子どもたちが入所する施設「子どもケアホーム」が開設された。対象を高校生年代に絞った児童心理治療施設は全国初で、虐待などで心に傷を負った子どもの「巣立ち」を支える試みとして注目されている。

ケアホームはセンターの3階にあり、心理治療が必要な原則15歳～18歳未満（20歳未満まで延長可能）が対象。約1350平方メートルの施設の中心には入所・通所者が日中を過ごす「デイルーム」が配置され、入所者の個室10室と学習室、音楽室、相談室、診察室などがある。定員は入所10人、通所20人の計30人。職員は医師、看護師、保健師、子どもの対応に当たる福祉職員など17人だ。

ケアホームができた背景には、児相などで子どもたちと接する現場の職員たちの危機感があった。

2011年度に市の児相が実施した内部調査によると、虐待などで親元を離れ、児童養護施設や里親家庭で暮らしていたもの人間関係などでいき詰まり、引きこもったり高校を中退したりした子どもが約30人にも上った。原則18歳で施設などを出るため、その後の行方が分からない子どもも少なくない。

困難な環境で育った子どもたちは、起床後に朝食を食べて遅刻しないように家を出るといった基本的な生活習慣を学ぶ機会も奪われている。虐待の後遺症で大人を信じられず、人間関係をうまく築けないなどの問題を抱えている場合も多い。

3月まで同センター開設準備室長を務めた市職員の鈴木透さんは、こうした子どもが18歳になると同時に社会での自立を迫られることを「野に裸で放り出されるようなものだ」と指摘。「一人一人の問題に個別に対応したうえで自立した生活ができるようサポートし、

人間関係を築く力をつけて社会に送り出すことが必要だ」と強調する。

ケアホームでは、まずは子どもたちが安心して日常生活を送ることができる環境を提供し、職員と寝食を共にしながら基本的な生活習慣を身に付け、信頼できる大人と人間関係を築く過程を学び直す。必要に応じ、医師が虐待によるトラウマなどに対応した心理治療を行う。最終的には他機関と連携しながら復学や就労をサポートし、子どもたちが社会に居場所を得て巣立っていくのを支える。【山寺香】

#### ■ことば 児童心理治療施設

家庭や学校での人間関係や虐待などが原因で、心理的に不安定になり日常生活で生きづらさを感じる子どもたちを、児童福祉法に基づき入所または通所で治療する施設。入所は児童相談所長が決定する。以前は「情緒障害児短期治療施設」と呼ばれていたが、2017年の同法改正で名称変更された。全国児童心理治療施設協議会によると、4月1日時点で全国に民営・公営合わせて計49施設ある。20歳未満が対象だが小中学生が中心の施設がほとんど。虐待経験がある子どもが入所者全体の約7割を占める。

### 子どもみんなで支える 私にできる一歩 ちょっとしたお隣さんのサポート 厚生労働省研究班・田村正徳医師 /埼玉 毎日新聞 2018年5月10日

出産直後の子どもへの救命救急医療に対し、「障害が残るような場合は治療を控えるべきだ」などの意見を聞くことがある。だが、もしそうしたら日本の新生児死亡率は倍以上になるだろう。

医療的ケア児というと、特別な子どもや家庭の問題と思うかもしれないが、実際には多くの子どもが救命救急医療を受けて元気に退院している。救命救急医療の恩恵を受けている人は少なくないので、人ごとと思わずに地域でサポートすることが必要だ。

例えば身近に医療的ケア児と家族がいたら、自分がスーパーに買い物に行くときに「何か買ってくるものはない？」と声をかけるだけでも介護をする人は助かる。ちょっとしたサポートをするお隣さんが増えてほしい。【聞き手・山寺香】

### 子どもみんなで支える /下 在宅療養、重い負担 増加傾向の「医療的ケア児」 /埼玉 毎日新聞 2018年5月10日

社会で支える体制を

人工呼吸器などを使用し、たんの吸引などの医療的ケアが日常的に必要な「医療的ケア児」。新生児医療の発達で、超未熟児や先天的な疾病を持つ子どもなど、以前なら出産直後に亡くなっていたケースでも助かることが多くなった結果、医療的ケアを必要とする子どもの数は増加傾向にある。一方で、病院を出た後に自宅で世話をする保護者らの負担は大きい。専門家は「社会や地域で支える体制づくりが大切だ」と指摘する。

「日本小児在宅医療支援研究会」代表理事で、埼玉医大総合医療センターの田村正徳医師らの研究班が2014年に実施した調査では、県内の18歳未満の医療的ケア児は702人。この702人と19、20歳の医療的ケアが必要な26人の計728人を対象に翌15年に実施したアンケート（回収率56%）の中間報告によると、自力での移動や言語理解ができない重症心身障害児が58%を占め、自力で移動はできるが見守りや支援が常に必要な子どもが33%だった。

人工呼吸器の装着と気管切開の両方をしている子どもは全体の17%で、こうした子どもの介護者（主に母親）の1日当たりの睡眠時間は5時間未満が54%、5～6時間が23%だった。夜中にたんの吸引などをする必要があり、まとまった睡眠を取れていないが目立った。中には一晩に20回近いケアが必要なケースもあった。

医療的ケア児に対応できる訪問介護事業所や保育所などが少ないため、家族が24時間体制で介護する必要があり、仕事をやめざるを得ない母親も多い。

田村医師は「入院中は医師や看護師、ソーシャルワーカーらが担っていた負担の多くが家族にのしかかる。在宅療養を支えるには、子どもを一時的に預かる短期入所施設や、介護者が仕事を続けられるような支援体制の整備など周囲のサポートが必要だ」と話す。【山寺香】＝今後は随時掲載します。

地域生活の拠点期待「カリヨンの杜」

重度の心身障害がある医療的ケア児の短期入所を受け入れる医療型障害児入所施設「カリヨンの杜（もり）」が4月、さいたま市岩槻区の旧県立小児医療センター跡地にオープンした。24時間体制で介護を担う家族の負担を軽減するため、子どもを一時的に預かる機能を充実させたのが特徴で、在宅療養を支える拠点として期待されている。

運営するのは社会福祉法人「桜楓会」で、県が改修した旧センターの一部を無償で借りている。長期入所28床、短期入所12床の計40床を備える。日中の一時預かりのほか、短期入所を利用して家族がリフレッシュすることもできる。小児科外来やリハビリ設備もある。

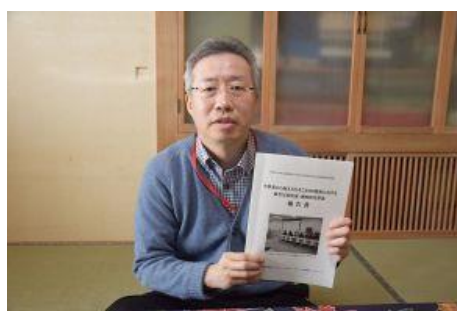
16年12月に同市中央区に移転した新しい県立小児医療センターの新生児集中治療室（NICU）を退院した子どもなどを受け入れ、在宅療養への橋渡し役も担う。県が医師や看護師を派遣するなど支援している。

カリヨンの杜施設長の鍵本聖一医師は「親が子どもの介護に人生のすべてを費やすのではなく、自分の人生も有意義に送れるようサポートしたい。家族がゆっくり過ごせるスペースも設けているので親同士の交流の場にもしてほしい」と話す。今後は地域の訪問介護・看護事業所や小児科などと連携し、在宅療養を支える体制づくりにも取り組む。

#### ■ことば 医療的ケア児

人工呼吸器や胃ろうによる栄養注入などの医療的ケアが日常的に必要な子どものこと。医療技術の進歩で、命を救える子どもが増えたことから増加傾向にある。厚生労働省研究班（研究代表・田村正徳医師）の調査によると、全国の19歳以下の医療的ケア児は2015年時点で1万7078人にのぼり、05年の9403人から10年でほぼ倍増した。

### ひきこもり当事者の肉声 7人の体験、報告書に 札幌のNPO 自助会で仲間、再就労



問題点考え目標設定 北海道新聞 2018年5月10日  
道内ひきこもり当事者の苦しみや回復の経緯をつづった報告書を持つ、レター・ポスト・フレンド相談ネットワークの田中さん

NPO法人レター・ポスト・フレンド相談ネットワーク（札幌）は、道内のひきこもりの当事者7人から、ひきこもったきっかけ、苦しみ、回復から就労に向かう過程を聞き取り、報告書にまとめた。ひきこもり当事者に対する詳細なインタビュー調査は、道内ではほとんど行われていないという。職場など

で人間関係や仕事につまずき、ひきこもった後、自助会に参加して仲間を得て再び就労するなど、7人の多様な半生を丁寧に描いている。

インタビューは昨年8～9月、道内在住の30～40代の当事者に行った。ひきこもりの始まりは18～36歳で、ひきこもったのは2～11年。7人の平均では6・3年だった。回答者全員が仕事を辞めた経験があり、発達障害や精神疾患の診断を受けていた。

### 知らないことの罪 DVの本質に気づいて

上毛新聞 2018年5月10日

先日ある大学で120人の学生を対象にデートDV防止プログラムの講演を行った。プログラムはDVとは何か、DV加害者ってどんな人なのか、DVの原因って何か、そしてDV加害者や被害者にならないためにはどうしたらよいかなどを伝える。今まで24回ほど中

学、高校、大学を回り、一般の方々にも聞いていただいた。

講演後、アンケートを書いてもらう。4分の3の学生がデートDVを知っていた。しかし感想を読むと、言葉は知っていたが、本質の所はあまり理解していないような気がする。DV被害の調査結果を聞いてこんなに被害が多いことに驚いているとの記載が多かった。

DVについて、一般の人はあまり実感が無いのかもしれない。愛情が基本となっている夫婦や恋人の間で暴力があるなんて信じられないことなのだろうが常識なのだろう。

DV被害者を支援し、時々加害者とも話す機会がある。同じ問題で苦しんでいるはずなのに、被害者と加害者のモノの捉え方の隔たりの大きさにがくぜんとする。調停員の仕事もしていてDVが原因の離婚調停を受け持つことがある。調停で被害者の申立人の言い分と加害者の相手方の受け取り方の違いに驚く。DVというものをどう捉えているのか…。単に身体的暴力、殴ったり蹴ったりすることがDVだと思っているのだろうか…。

そんな時ある本に出合った。カウンセラー、信田さよ子さんの『家族の行方は金しだい』である。そこには家族の暴力の問題は強固な常識によって見えなくなってしまうと書いてある。常識とはだれのためにあるのか、それは家族における力の優勢な存在、権力を有する側のためにある。常識は虐待やDVを受けている方でなくそれを行使する側を擁護するためにある。だから親や夫は「自分の行為は暴力でない」と考えるのだとする。

そしてそれを突破するには知識が必要になると言う。知識は弱者の側に立つ必要性を教えてくれる。隠されたものを発見する。潜在化しているものを明るみに引き出すためのメガネのようなものだという。DVや虐待について知識を持つことで初めて見えてくる実態がある。DVとはどのようなものか、どのように発生するのか、受ける側にどんな影響が在るのかといった知識を身に付けることで初めて多くの家族に起きている虐待やDVが可視化され顕在化するのであると。

そうなのだと思えば強く感じ入った。そして私は知らないということは一つの罪ではないのかと思った。

知ってほしい。DVの本質を。被害者の思いを。DVの中で暮らす子どもたちのことを。そして加害者自身にも伝えたい。ぜひ、デートDV・DV防止プログラムを聞いていただきたい。

**NPO法人結いの家理事長 尾崎多美子 沼田市坊新田町**

【略歴】2016年に結いの家を立ち上げ、DV被害者支援事業や貧困問題解決に取り組む。高崎市出身。県外で生活後、12年から沼田市在住。明星大人文学部卒。

**県内初子どもシェルター 弁護士ら開設へ準備** 読売新聞 2018年05月11日

虐待などで家庭に居場所を失った子どもたちを一時的に保護する緊急避難場所「子どもシェルター」の開設準備を、県内の弁護士らが進めている。県内初の取り組みで、今月設立したNPO法人「子どもシェルターみやざき」を運営母体として、来年春までの開設を目指す。

シェルターは主に10歳代後半の子どもが対象で、定員は5、6人を想定している。スタッフが常駐し、数週間から2か月程度子どもたちを受け入れ、衣食住の世話をする計画だ。

虐待を受けた子どもを親が連れ戻そうとするといったケースが想定されることから、シェルターに入所した子どもには、県弁護士会が4月に創設した「子ども担当弁護士」が付き、子どもの意思に基づいて親権調整や法的支援を行う。行政や医療、児童福祉などの関係機関とも連携し、退所する子どもの自立支援にも協力する。

弁護士がシェルターなどの運営に関わる法人は現在、東京や福岡など全国18都道府県にある。県内の弁護士有志は、2016年にシェルター設置の議論を始め、医師や社会福祉士らを交えて準備を進めてきた。

5日、宮崎市内で開催されたNPO法人の設立総会には約130人が出席。シェルター

設置の意義が説明され、法人の設立が承認された。設立メンバーの金丸祥子弁護士は「他の県の子どもにある選択肢が、宮崎にはないのはおかしいという思いで、今までやってきた」とあいさつ。法人の理事長に就任する予定の増田良文弁護士は「目の前には居場所のない子どもたちがいる。一人でも多くの子どもたちに手を差し伸べていきたい」と語った。

シェルターの設置場所など詳細は未定。法人は寄付や賛助会員・団体を募って活動資金を集め、シェルターの物件探しを進めていく予定だ。シェルターの運営を担うスタッフも募集している。

問い合わせは事務局のこのはな法律事務所（0985・65・5087）へ。

**厚労省と塩崎前大臣が対立 里親政策の数値目標見送りで** 朝日新聞 2018年5月10日  
児童虐待などで親元で暮らせない子どもの里親委託率の新しい数値目標を巡り、厚生労働省と塩崎恭久前厚労相が対立している。

塩崎氏は厚労相だった昨年8月、里親委託率を「7年以内に就学前の子どもの75%以上」などとした厚労省のビジョンを発表。「施設ではなくなるべく家庭と同じ環境で育てるべきだ」と塩崎氏が主導した。ところが全国児童相談所長会など関連団体からは「目標値が高すぎ現場が混乱する」などと反発が相次いだ。

こうした声を受け、厚労省は今年9日、都道府県に「実施計画案」として目標の達成時期を盛り込まない文書を送付。これに対し塩崎氏は10日に記者会見を開き、「(時期の)達成目標が無ければ意味が無い。一步も譲れない」と訴えた。

かつての部下との「信頼関係が崩れた」とする塩崎氏。厚労省幹部は「都道府県に意見を募る案段階のもの。正式な通知ではない」と釈明している。(浜田知宏)

**一宮市 「年寄り」「老人」イヤ 施設利用者に抵抗感 替わる名称募集 /愛知**  
毎日新聞 2018年5月10日

「年寄り」や「老人」はイメージが悪い？――一宮市は市内にある高齢者向け施設の名称に付けている「としより」や「老人」について、利用者から「抵抗感がある」などの声が寄せられたことを受け、別の新たな名称を募集している。【長倉正知】

市高年福祉課によると、施設利用者の中から「施設に行きにくい」「名称に抵抗感がある」などという声をよく聞くようになり、市議会でも議員から質問が出たことがあったという。高齢者向け施設は60歳以上を対象にしているが、「時代が変わり、60歳以上でも現役で働くなど、心身ともに元気な人が多い。利用者の年齢層も上がっている感じがする」と担当者は話す。そこでイメージを一新したいと新名称を公募することにした。

変更対象は、市内に4カ所ある老人福祉センター・としよりの家▽12カ所ある老人いこいの家・老人いこいの間――の2種で、それぞれについて新名称を募集する。寄せられた名前から、利用者などで行く選定委員会で新名称を決め、9月下旬に発表予定。

市内外・年齢を問わず1人何点でも応募できる。市高年福祉課や出張所、高齢者福祉施設などにある応募用紙で応募箱に入れるか、市ホームページから用紙をダウンロードして応募する。郵送や電子メール、ファクスでも受け付ける。名称の採用者(2人)には賞金1万円、また参加賞として全応募者の中から抽選で20人にクオカード1000円分を贈る。締め切りは今年31日(消印有効)。

市高年福祉課は「高齢者が行きたくなるような斬新なネーミングを付けてください」と呼び掛けている。募集の詳細など問い合わせは同課在宅福祉グループ(0586・28・9021)。

**人手不足の介護現場に力貸して！ 外国人留学生受け入れ** 中日新聞 2018年5月11日  
県内の介護の現場に外国人の力を役立てようと、中部学院大(関市)は県内の介護施設

や海外の日本語学校と連携して、留学生を受け入れる事業を始めた。大学と事業者、現地の教育機関の三者がスクラムを組む例は、全国でも珍しいという。県も支援しており、十日には大学と介護施設の関係者が県庁を訪れ、古田



知事に現況を報告した。

**岐阜県の介護現場での就業を目指し、来日した留学生ら＝中部国際空港で（中部学院大提供）**

ベトナムとミャンマー、中国の日本語学校の生徒から、中部学院大と連携する県内の四つの施設が、面接や試験で留学生を選考。来日後は大学で日本語の習得と、介護福祉士の資格取得を目指してもらう。連携施設は留学生に、住居の提供や学費などの給付、貸し付けをする。

昨秋から年末にかけて初めて選考を行い、今年四月に十八～三十四歳の十三人が来日した。施設でアルバイトをしながら、勉学に励んでいる。卒業後に連携施設で五年間働けば、貸付金の返済は不要となる。

十日は、大学の片桐多恵子副学長と、連携する四施設の代表らが県庁を訪問。片桐副学長は「技術だけでなく、声の掛け方など日本式の介護を学んでもらう。目標を持った学生ばかりで、教員らも授業がやりやすいと話している」と説明。

古田知事は「介護施設が留学前から関わることで、卒業後も仕事が長続きするのでは。成功するよう応援していきたい」と話した。

#### ◆県内、25年に7000人不足の見込み

県内の介護現場の人手不足は深刻だ。厚生労働省と県の調査によると、二〇一五年の県内の介護職員は二万八千七百十人で、必要とされる数より約千二百人少なかった。二五年には、七千人余りが不足する見込みとなっている。

県は今年四月、介護職の志望者と就職先とをマッチングさせる「県福祉人材総合支援センター」を岐阜市内に設置。学生向けの副読本やポータルサイトによる情報提供、高齢者の移送や排せつなどを補助する「介護ロボット」の導入促進などに取り組むが、少子高齢化の流れに追いつくのは簡単ではない。

県高齢福祉課は「今回の中部学院大などの取り組みが軌道に乗り、他の多くの学校や施設に広がってほしい」と期待する。（鈴木智行）

#### 育て公認心理師 昨年関連法施行、国家資格に

大分合同新聞 2018年5月11日



**犯罪心理学や法律を学ぶ大分大学福祉健康科学部心理学コースの学生＝大分市**

厚生労働省と文部科学省は、心理専門職として初の国家資格「公認心理師」を大学で養成するカリキュラムの整備を進めている。県内では大分大学、別府大学が本年度から導入し、受験資格を得られる学生を育成する。資格取得者は教育、医療、福祉、司法といった幅広い分野での活躍が期待されている。

公認心理師の業務は心のケアを必要とする人の心理状態の観察や分析、助言など。大学でのカリキュラムを履修することなどが受験資格となっている。

大分大は4月から、福祉健康科学部心理学コースと大学院教育学研究科で開始。別府大は、文学部人間関係学科と大学院文学研究科臨床心理学専攻で始めた。大学の4年間で25科目、大学院の2年間で10科目の履修が必要となる。

両大学とも2018年度の入学生からカリキュラムを適用。学部2年生以上は、臨床心

理士を目指すため履修してきた科目を引き継ぐことで受験資格を得られる。

大分大学であった対象科目「犯罪と法」の講義には、福祉健康科学部心理学コースの2年生約40人が出席。犯罪心理学や法律の解説に耳を傾けていた。衣笠一茂・同学部長は「現代社会では過労やセクハラ、パワハラなどでうつ病になる人も多い」と指摘。「公認心理師には県民に寄り添ったメンタル面での支援を期待している」と話した。

厚生労働省によると、大学でのカリキュラムの他、▽大学を卒業後、厚生省と文科省の認定を受けている病院などで2年以上の実務経験者▽心理職を5年以上実務経験し、公認心理師の業務や役割などを学ぶ講習を30時間以上受けた人―なども受験資格を取得できる。18年度中に有資格者を対象に試験を実施する。（川野丈一）

<メモ>

これまで心理専門職は臨床心理士などの民間資格のみだった。心理職の関係団体を中心に国家資格化を求める動きがあり、2017年9月に関連法が施行された。

### ダウン症の原因解明に期待 理研など国際チーム、染色体分配の仕組み特定

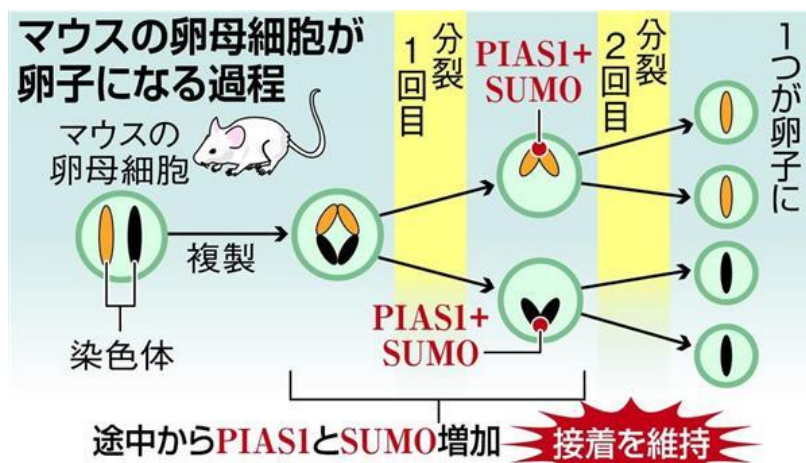
産経新聞 2018年5月11日

卵巣にある卵母細胞が分裂して卵細胞（卵子）になる過程で、正常な数の染色体が分配される仕組みを理化学研究所などの国際共同研究チームが特定した。ダウン症などを引き起こす卵子の染色体数異常の原因解明につながる可能性があるという。10日（日本時間

11日）の米科学誌「カレントバイオロジー」電子版に掲載された。

マウスの卵母細胞が卵子になる過程

卵母細胞は、2回の分裂を経て染色体数の半減した4つの細胞になり、この中の1つが卵子になる。この際、同じDNAを持つ染色体ペアが1回目の分裂終了まで接着し続けないと染色体数に異常が起きる



が、接着が続く仕組みがこれまで分かっていなかった。

チームでは、マウスの卵母細胞を使って1回目の分裂過程を調べる中で、染色体ペアの接着部分に存在する酵素「PIAS1」に注目。PIAS1が分裂途中から増加するとともに、接着部分にあるタンパク質「SUMO」を別のタンパク質と結合させる役割を果たしていることを確認した。

PIAS1の働きを抑えた場合、分裂終盤で染色体ペアが分離した一方、途中でPIAS1の働きを回復させると、接着が維持されるようになった。これらの結果から、PIAS1の働きが染色体の接着に影響していると結論づけた。

人間は母体の年齢が上がると、卵子の染色体数異常が起きやすくなる。研究チームの北島智也リーダーは「今後は加齢によるPIAS1やSUMOの変化も調べたい」としている。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行